

## 改善が続く欧州の財政収支と経済成長（欧州）

### 1. 欧州の財政規律は？

欧州連合(EU)の加盟国は、原則として毎年の財政赤字を対名目GDP比3%以内、債務残高を同60%以内とすることを目標としています。リーマン・ショック以降、欧州各国の景気が後退したことなどにより、各国の財政状況や金融機関の財務状況が悪化しました。このため、2009年には多くのEU加盟国がこの目標を達成できなくなり、現在各国はこの目標達成に向け、財政緊縮など立て直しを図っています。

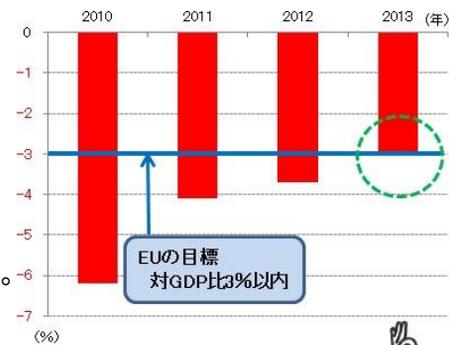
### 2. 最近の動向

4月下旬、EU統計局はユーロ圏(18カ国)およびEU全体(28カ国)の2013年の財政赤字と債務残高を公表しました。

財政赤字は、ユーロ圏が対名目GDP比3.0%と前年の同3.7%から縮小しました。また、EU全体では同3.3%と前年の同3.9%から縮小しました。国別では、ルクセンブルクが同0.1%の財政黒字となったほか、ドイツは収支がほぼ均衡でした。このほか、ギリシャ(同12.7%)、アイルランド(同7.2%)、スペイン(同7.1%)など10カ国が3%以上の財政赤字となりました。

一方債務残高は、ユーロ圏が同92.6%と前年の同90.7%から拡大し、EU全体でも同87.1%と前年の同85.2%から拡大しました。国別では、ギリシャ(同175.1%)、イタリア(同132.6%)、ポルトガル(同129.0%)など、6カ国で100%を超えています。

【ユーロ圏の財政赤字の推移】



(出所)EU統計局のデータを基に  
三井住友アセットマネジメント作成



### 3. 今後の展開

EU各国では、財政赤字等の目標達成のため、財政緊縮が進められていました。しかし、それにより成長が抑制されることでさらに赤字が増大するという悪循環も懸念され、一昨年秋のIMF年次総会では行き過ぎた財政緊縮の見直しなどが提言されました。こうしたことや、欧州中央銀行による金融緩和、世界経済の回復を背景に、EU全体のGDP成長率は直近(2013年10-12月期)まで3四半期連続の前期比プラスと、景気回復が続いています。景況感なども回復が続いており、今後の財政赤字縮小を支えると思われます。

一方、欧州では金融システムの一層の改善のため、金融機関に対して資産査定(ストレステスト)を実施しています。4月29日には次回実施分について、EU各国それぞれの銀行セクターの半分以上にあたる124行を対象に5月末頃から開始し10月末頃に結果を公表することが示されました。今回はこれまでで最も厳しいシナリオの下でのストレステストとなりますが、欧州域内の一層の金融システムの安定化が示され、加盟国の財政リスクの低減に繋がることが期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年04月04日【デイリー No.1,837】ユーロ圏の金融政策(4月)

2014年03月28日【キーワード No.1,297】動き出す「銀行同盟」(欧州)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

## 【重要な注意事項】

### 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

#### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

##### ◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

##### ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社